1　財政の見通し（普通会計・国の経済対策経費等（臨時分）は除く）

この財政の見通しについては、以下の取り組みを着実に進めた場合のものです。

●経常収支比率の改善：令和１０年度以降の経常収支比率を９２%以下に維持する。
●総合医療センターの経営改善：一般会計から病院事業会計への繰出金の増加を抑える。
●歳出事業の効率化：時代の変化によりニーズが低下した事業等の見直し。
●歳入確保策の推進：遊休地等の売却・利活用の推進、ネーミングライツ制度の導入・拡大、税収増につながるような事業の実施等。
●受益者負担の適正化：使用料・手数料等の見直し。
●大型事業の実施時期の整理。

【財政推移】　（決算額）→　（推計額）→　（単位：億円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和4～11年度（合計額）
歳入①	市税	717.6	728.3	730.1	779.6	809.2	845.9	868.3	888.8	**6,367.8**
	地方譲与税・交付金等（地方消費税交付金除く）	32.1	36.1	43.6	47.5	49.6	50.4	50.9	51.1	**361.3**
	地方消費税交付金	113.7	113.1	117.6	127.0	130.8	133.1	135.7	138.2	**1,009.2**
	地方交付税等	141.8	137.5	145.5	143.2	125.7	129.2	133.4	137.7	**1,094.0**
	うち地方交付税	120.4	128.1	141.2	143.2	125.7	129.2	133.4	137.7	**1,058.9**
	うち臨時財政対策債	21.4	9.4	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	**35.1**
	使用料・手数料	31.6	32.1	32.2	32.1	32.4	32.7	32.7	32.7	**258.5**
	国・県支出金	456.9	469.0	514.2	553.6	581.3	609.6	631.2	652.5	**4,468.3**
	財産収入	0.8	0.9	1.1	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	**11.3**
	繰入金（財政調整基金繰入金除く）	2.9	2.2	11.7	9.8	17.0	7.3	7.3	2.3	**60.5**
	市債（臨時財政対策債除く）	75.6	83.8	100.2	117.5	113.5	119.7	126.8	155.9	**893.0**
	その他	59.4	48.7	51.7	41.1	40.9	40.9	40.9	36.8	**360.4**
	合　計	**1,632.4**	**1,651.7**	**1,747.9**	**1,853.1**	**1,902.1**	**1,970.5**	**2,028.9**	**2,097.7**	**14,884.3**
歳出②	人件費	272.9	266.7	285.6	296.8	319.0	325.7	338.8	341.2	**2,446.7**
	扶助費	553.5	576.0	620.4	667.9	697.3	721.7	739.7	758.2	**5,334.7**
	公債費	129.5	127.5	134.2	146.2	132.1	125.5	133.0	138.5	**1,066.5**
	物件費	250.8	250.4	272.9	275.4	283.7	290.8	295.1	299.5	**2,218.6**
	補助費等	100.5	95.0	77.3	91.7	106.7	106.7	106.8	96.8	**781.5**
	繰出金	167.6	184.5	177.8	175.8	179.1	179.7	180.7	185.2	**1,430.4**
	普通建設事業費	144.0	139.8	166.9	163.4	156.4	176.3	189.2	230.2	**1,366.2**
	その他	42.2	44.1	36.3	38.0	34.8	43.0	38.0	43.0	**319.4**
	合　計	**1,661.0**	**1,684.0**	**1,771.4**	**1,855.2**	**1,909.1**	**1,969.4**	**2,021.3**	**2,092.6**	**14,964.0**

【実質単年度収支の推移】　（決算額）→　（推計額）→

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実質単年度収支(歳入①-歳出②)	**▲ 28.6**	**▲ 32.3**	**▲ 23.5**	**▲ 2.1**	**▲ 7.0**	**1.1**	**7.6**	**5.1**

【財政調整基金の推移】

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
年度末残高	**129.9**	**107.3**	**80.7**	**80.5**	**55.1**	**55.2**	**65.3**	**72.4**

2　財政の見通しにおける推計方法について

【歳　入】

区分	内容・推計方法
市税	財政運営の根幹となる自主財源。市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税など。 ●令和７年度から令和８年度４％、令和８年度から令和１０年度平均３％、令和１０年度から令和１１年度２％の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
地方譲与税・交付金等 （地方消費税交付金除く）	国や県が徴収した税の全部又は一部が市町村へ交付されるもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金など。 ●令和７年度から令和１１年度、地方譲与税・交付金等それぞれ△３％から４％の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額を踏まえて見込む。 （令和６年度に受け入れた定額減税減収補填特例交付金は除く）
地方消費税交付金	国が徴収した消費税の一部が市町村へ交付されるもの。 ●令和７年度から令和８年度３％、令和８年度から令和１１年度平均２％の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
地方交付税等	普通交付税：地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの自治体でも一定の行政サービスが提供できるよう国税（法人税・たばこ税など）の一部が再配分されるもの。 臨時財政対策債：国が地方交付税を交付するための財源が不足した際に特例として自治体が地方債を発行するもの。将来的に借入額の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。 ●令和７年度から令和８年度△１２％、令和８年度から令和１１年度平均３％の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均及び人件費、扶助費、公債費、物件費の伸び率を踏まえて見込む。
使用料・手数料	使用料：施設や財産の使用・利用の対価として、その使用者・利用者が負担するもの。 手数料：自治体が行う各種証明書の発行や申請などの事務に対して、利用者が負担するもの。 ●令和７年度から令和９年度平均１％の伸び率を見込んで算出する。令和９年度から令和１１年度は固定値とする。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額を踏まえて見込む。 （新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響年度は除く）
国・県支出金	国・県が市町村に対して支出する経費で、特定の事業を実施するための補助金・負担金など。 ●令和７年度から令和１１年度平均４％（大型事業除く）の伸び率を見込んで算出する。 直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均及び大型事業による増額分を踏まえて見込む。
財産収入	市が所有する財産の貸付、売却収入など。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。令和８年度から令和１１年度は固定値とする。
繰入金 （財政調整基金繰入金除く）	各種基金からの繰入金。 ●直近の決算額及び令和８年度から隔年で退職手当基金からの取崩しを踏まえて見込む。
市債 （臨時財政対策債除く）	道路や公共施設などの建設に対し単年度に多額の資金が必要となる場合に、国や金融機関等から資金調達するもの。 ①通常事業：令和８年度決算見込み額、令和９年度から令和１１年度７５億円（普通建設事業費１００億円に対する借入額）を見込む。 ②大型事業：現時点で見込まれる普通建設事業費に基づいて借入額を算出する。
その他	寄附金、諸収入など。 ●過去の実績を踏まえて算出する。令和８年度から令和１０年度は固定額とする。

【歳　出】

区分	内容・推計方法
人件費	市長、市職員などの給与、市議会議員の報酬などの経費。 ●令和７年度から令和８年度６％（退職手当除く）、令和８年度から令和９年度４％、令和９年度から令和１０年度３％（退職手当除く）、令和１０年度から令和１１年度２％の伸び率を見込んで算出する。 ①伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均及び人事院勧告による影響（人事院勧告：令和３年度から令和８年度の平均伸び率）を考慮する。 ②令和８年度から隔年で退職手当を見込む。
扶助費	児童福祉法、生活保護法、老人福祉法などの法令に基づく給付費のほか、市単独で実施する各種扶助にかかる経費。 ●令和７年度から令和９年度平均４％、令和９年度から令和１１年度平均３％の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
公債費	地方債の元金、利子を償還するための経費。 ①実借入額に対する元利償還金。 ②通常事業の借入額に対する元利償還金。 ③大型事業の借入額に対する元利償還金。 ※②③の予定利率は４％にて設定。
物件費	消耗品費、備品購入費、光熱水費、委託料などにかかる経費。 ●令和７年度から令和９年度平均３％、令和９年度から令和１１年度平均２％の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均及び総務省消費者物価指数による影響（消費者物価指数：令和３年度から令和８年度の平均伸び率）を考慮する。
補助費等	一般会計から企業会計へ支出するための経費。 各種団体などに支出する負担金や補助金などの経費。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。加えて、松戸市総合医療センターへの基準外繰出金を見込む。
繰出金	一般会計から特別会計へ支出するための経費。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。 直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額の平均及び医療費の伸び率等を鑑み、扶助費の直近５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額を考慮する。
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設の新増設及び改修のための建設事業に必要な投資的な経費。 ①通常事業：令和８年度は決算見込、令和９年度から令和１１年度は例年の実績を踏まえて１００億円を固定額とする。 ②大型事業：現時点で見込まれる事業費にて算出する。
その他	①維持補修費：道路や公共施設などの修理、改修などの維持管理経費。 ②投資及び出資金・貸付金：一般会計から企業会計等への出資金などの経費。 ③積立金：計画的な財政運営を目的として基金に積み立てる経費。 ①直近の決算額を固定額（令和８年度から令和１１年度）とする。 ②直近の決算額を固定額（令和８年度から令和１１年度）とする。 ③直近の決算額を固定額（令和８年度から令和１１年度）とする。 加えて、隔年で退職手当基金への積立金を見込む。